

平成 27 年度 4 回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成 28 年 2 月 22 日（月）午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分

会場：中央公民館

出席者：沼田正信委員、天本憲亮委員、鷹野千恵子委員、酒井孝子委員、大野直道委員
高梨直子委員、浅井俊彦委員、奥津友子委員、慶田康郎委員
松井強委員、村上勲委員、日向和夫委員、松野勝委員（13 人）

事務局：中央公民館長 ・ 疋田健 和田公民館主査補・小暮達夫
弥富公民館長 ・ 宍倉秀世 根郷公民館長・木村武雄
志津公民館長 ・ 檜垣幸夫 臼井公民館長・柳田晴生
社会教育課 ・ 江波戸寿人課長、松橋義己社会教育主事
中央公民館 ・ 石井肇主幹補、森田伊和主査、和泉澤文祥主査補
臼井公民館 ・ 宮野雅樹主査補

開会 13 : 30

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

- ・平成 27 年度公民館事業評価について
- ・平成 28 年度公民館運営計画及び事業計画（案）について
- ・平成 28 年度佐倉市公民館運営審議会会議(案)について市民カレッジについて

【本文】

1 開会

疋田館長：

ただ今から、平成 27 年度第 4 回佐倉市公民館運営審議会を開会いたします。

2 委員長あいさつ

委員長：

みなさん、こんにちは。今年度最後の公民館運営審議会を始めます。

本日の議事は、平成 27 年度の公民館事業評価、平成 28 年度公民館運営計画及び事業計画（案）について、平成 28 年度佐倉市公民館運営審議会計画（案）について、の 3 つとなります。

まずは、平成 27 年度の公民館事業評価について、各館長・各事業担当より発表がありますので、委員の皆さんには対象ジャンル・事業について評価をしていただきます。

発表は、家庭教育・青少年教育・成人教育・団体育成と伺っております。事業評価についての進行は、社会教育課及び事務局にお願いします。

3 議事

松橋社会教育主事：

それでは、早速、平成27年度の事業発表をさせていただきます。

事業評価会事例発表資料と書かれた資料をご覧ください。家庭教育・青少年教育・成人教育・団体育成という4つのジャンルについて、各館から発表させていただきます。

発表の順番は、家庭教育・青少年教育・成人教育・団体育成のジャンル順に行います。

発表時間は、各館15分ずつとなります。その内訳は、最初の5分程度を館長からジャンルのおおまかな概要説明を行い、残りの10分で各担当から当該ジャンルのうちの1つの事業について詳しく説明します。

委員のみなさまには、お手元の評価事業シートの記入をお願いいたします。

では、根郷公民館から発表をいたします。

木村館長：

根郷公民館の事業評価についてご説明いたします。公民館事業評価会資料25ページの評価シートをご覧ください。

ジャンルは家庭教育です。ジャンルの目標ですが、子どもの人間形成にかかわる家庭教育の支援として、子どもと保護者を対象に、子どもとともに育つ共育の場を提供するとともに、交流する機会も提供する、を目標として設定しました。

次に、個別事業評価一覧です。各事業の詳細につきましては、27ページのジャンル内事業成果等一覧も併せてご覧頂ければと思いますが、根郷公民館では、ご覧のとおり5つの事業を行っております。まず、「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」、です。この講座、絵本や親子遊び・体操を通して、幼児の想像力や豊かな心を育み、同年齢の友達と触れ合うことで幼児期的人格形成を促すとともに、参加者同士の交流を図り、地域における仲間づくりの機会を提供する事業です。

次の親子で自由表現ダンサーに変身は、「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」のPRのために実施したものです。親子で型にとらわれない自由なダンスを一緒に踊ることで、子供の創造的な発想力を培うとともに、親子間のコミュニケーションを図りました。

「親子ふれあい教室」は、幼児親子・小学生親子を対象として、ボール・ベル・ベルターを使う3B体操を行いました。核家族化による孤独な育児環境を解消するために、同じ年齢の友達作りや、保護者同士の交流を図るとともに、子育ての知識や行動を共有する機会を提供することをねらいとしております。参加者は4組11人と少なかったのですが、事後アンケートでは、よい運動になった、知らない方とも交流することができた、などの意見があり、ほぼ、ねらいどおりの成果が得られたと考えております。

「親子体験教室」は、ザリガニ釣りや工作など、遊びや体験活動を通して、親子のコミュニケーションを深める機会を提供するとともに、知識や技能を身につけることをねらいとしました。さらに、創造力や自主性を育み、家族の大切さを学ぶとともに、参加者同士や地域の方とのつながりを深め、仲間づくりの場を提供しようとするものです。8組19人が参加しており、親子で一緒に作業することで、コミュニケーションが深まり、子供たちは生活の中で必要な技術や知識を得ることができました。また他の家族とも連携して行う作業もあり、地域での仲間作りにも貢献しております。

「食育実践講座」は、豊かで健全な食生活を実践するため、正しい食の知識を身につけるとともに、両親の共働きや核家族化が進み、孤食となりがちな傾向にある中、親子でのコミュニケーションがいかに大切かを学ぶ機会を提供することをねらいとしております。参加者は9人と少なかったのですが、和やかな雰囲気の中で講師との交流、参加者同士の交流がよく図られていました。

家庭教育のジャンルの成果としましては、当初のねらいである、子どもの心身の成長を促し、親子間のコミュニケーションを深める機会を提供することができました。また、参加者である子ども同士及び保護者同士の交流も深まり、さらに情報交換や子育ての不安を解消することもできたと思われまます。

課題としましては、受講者の受講中の様子や受講後のアンケートからも、家庭教育事業に対する関心の高さがうかがえるのですが、全体的に受講者が少なく、対象者に情報が届いていないと感じております。今後は事業の充実を図るだけでなく、広報の仕方についても工夫する必要があると考えます。

まだまだ、課題は残りますが、総合評価ではB、課題はあるが成果が得られている、と評価いたしました。

それでは、ジャンル内の5つの事業の内、「親子で遊ぼうぼっぼちゃんくらぶ」と、「ぼっぼちゃんくらぶ番外編親子で自由表現ダンサーに変身」についての事例発表をいたします。この事業では、子ども達との交流を深めるため、職員がアンパンマンの着ぐるみを着て奮闘しております。それでは発表を始めます。

松田主査補：

家庭教育事業のうち連続講座である、「親子で遊ぼうぼっぼちゃんくらぶ」と、「ぼっぼちゃんくらぶ番外編親子で自由表現ダンサーに変身」の2つの講座について、ご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

「親子で遊ぼうぼっぼちゃんくらぶ」の開設趣旨ですが、絵本や親子遊びや体操を通して、子どもたちの想像力や豊かな心を育み、同年齢の友達と触れ合うことで幼児期の人格形成を促し、また、様々な活動を通して親同士の交流を図ることをねらいとしています。

続いて、「親子で遊ぼうぼっぼちゃんくらぶ」の講座の概要について説明します。

講座は、前期と後期に分かれており、前期が5月から7月までの全12回、後期が10月から12月までの全12回の講座となり、普段参加できない父親や祖父母、兄弟と一緒に参加できる家族参観日をそれぞれ土曜日・日曜日に設けています。学習内容は全12回の中で、前半6回が絵本の読み聞かせや手遊び、工作などで、後半6回が体操となります。また、同伴兄弟の保育もあるので、保護者が安心して講座に参加できます。

2ページの写真は、保育ボランティアによる預かり保育の状況です。保育ボランティア1名につき、同伴の兄弟1人の面倒を見ています。ボランティアの登録は6名であり、保育人数は4名までとしました。

それでは、「親子で遊ぼうぼっぼちゃんくらぶ」の講座の具体的な内容について説明します。

写真は前半6回の絵本の読み聞かせや手遊び、工作の様子です。写真左側は、ボディペイント用の絵の具を、家庭から持ち寄った野菜などでスタンプを作って、押して遊ぼうという企画です。同じ机同士になった子どもやお母さんは、スタンプの貸し借りをしたり、お互いの作品を褒めあったりして楽しそうに遊んでいました。遊びによって子ども達は色彩感覚や創造力を養うことができる内容です。右側の写真は、自分達で色を塗って作った魚を磁石で釣って遊ぶ、魚釣り遊びの様子です。釣るためにはちょっとした工夫も必要なので、釣れた魚をお母さんに自慢げに見せていました。

続いて後半6回の体操の写真となります。講師はニッポンランナーズのコーチですので、子どもの成長段階に合わせた運動メニューを提供できます。向かって左側の写真は、バスタオルに子どもを乗せてお母さん達がひっぱる魔法のジュータンの様子です。

右側の写真は、平均台での歩行訓練の様子です。最初は怖がってお母さんに手を引い

てもらった子どもたちが、いつの間にか自分ひとりの力で平均台を渡りきるようになるようになります。

「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」では、土曜日と日曜日に1回ずつ家族参観日を設けています。

左側の写真は、旧堀田邸の庭園での講座風景です。トイレットペーパーの芯で作ったロケットを飛ばしたり、ちょうどハロウィンの日だったので、折り紙でつくったお化けのかぼちゃのメダルを木につるしたりして外遊びを楽しみました。

講座の終了時には、記念に手製の金メダルでお祝いし、みんなで記念撮影をしました。

「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」は前期と後期がありますが、5月から7月に実施した「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」前期の実施状況について説明します。対象は2歳児とその保護者で、定員20組募集しましたが、参加組数は7組でした。募集方法は、従前どおり、「こうほう佐倉」、ホームページに掲載し、公共施設にポスターを掲示しましたが、参加者があまり集まりませんでした。

参加者の減少は近年の課題です。「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」の参加組数の推移についてグラフをご覧ください。当公民館の幼児を対象とした講座の開設は、昭和50年代後半に遡ります。当初から定員を上回る応募者があり、平成20年までは、抽選で参加者を決めるくらい人気でした。しかし、平成21年以降定員割れすることが多くなり、近年は10組を下回ることもあり、参加者数の減少が大きな課題となっています。

その原因については、「こうほう佐倉」を読む人が少なくなったことや共働き世帯が増え、こどもを保育園に預ける家庭が多くなったこと、児童センターや私立幼稚園で同じ年齢層の子どもを対象とした事業があること、特に近年は幼稚園で2歳児のプレ保育を開始したことが考えられます。

後期では改善策として、前期ではこれまで2歳児と限定していたのを、2・3歳児にまで拡大しました。また、募集の方法について、多くの保護者の目に触れる形を目指し、従来行っていた広報やホームページ、公共施設にポスター掲示する以外に、この年齢層の保護者が訪れそうなお店、私立幼稚園、類似の講座を行っている施設や保育園の出張保育に出向いて、ちらしを配布しました。

その他に、「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」のPRを目的として、幼児とその保護者を対象とした事業、後ほどくわしく説明いたしますが、ダンスを企画しました。

また、写真にありますように、ポスティングのミニコミ紙である、地域新聞に記事を掲載していただきました。

これらの改善策を行った結果、前期では7組でしたが、後期では募集した20組の定員に達しました。受けつけた以外に、電話でのお問い合わせも多く、お断りせざるをえない方もいましたので、潜在的には多くの対象者がいると思われます。

「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」の成果についてまとめたいと思います。

アンケートの結果ですが、集団で遊ぶ貴重な機会や、育児の悩みについて話をする時間がほしい、同伴兄弟の保育があることが良いなどのご意見がありました。

成果としては、子ども達がたくさんの同年齢の子と友達になったことや保護者同士が仲良くなる土壌ができたこと、家族参観日を設けたことで、普段講座に参加していない家族との交流が深まったことが挙げられます。課題と展望としては、同伴兄弟の預かり保育ができる人数の増員を検討していくことや、講座情報の周知方法の研究のほかに、特に子育て中の悩みについては、専門的な立場から、保健師さんなどを招いて講義してもらうことを考えています。

次に、参加人数の減少が見られた「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」への誘導を目

的として、対象年齢層をターゲットとして、ダンスを企画しました。講座名は、親子で自由表現ダンサーに変身です。その趣旨は、楽しく踊ることで親子でのコミュニケーションを図り、自由に表現する力を養うというものです。

内容は、2歳から小学3年生までの幼児とその保護者を対象として、定員30組募集のところ6組14名が参加しました。募集は「こうほう佐倉」やホームページ、公共施設にポスター掲示をすることにより行いました。

講座は、「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」の後期が始まる直前の9月26日の土曜日の午前10時から正午に実施し、講師は、ダンススクールの先生と「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」の絵本の読み聞かせの先生にお願いしました。

当日の学習内容は、最初にサンサン体操でウォーミングアップ、遊びながら踊ったり、講師と同じ動きをした後、全員が自由に表現していくプログラムです。それでは具体的な内容について見ていきたいと思います。

まず導入として、子ども達に人気のあるアンパンマンに公民館職員が扮して、皆でサンサン体操で準備運動をしましたので、動画をご覧ください。遊びながら楽しく踊って、心を開放していきます。

左側上の写真は、参加者が木や花になりきっているところです。写真右上では自分の好きな動物に変身しているところで、手前のお子さんとお母さんは猫に変身しています。ダンスを通して親子間でのコミュニケーションが深まり、表現力も高まります。左下の写真は柔軟体操をしているところです。子どもたちがお母さんを押してあげたり、兄弟同士で柔軟をしました。右下の写真は、講師の先生にダンスを実演してもらっているところです。先生は子どもの頃からダンスが好きで、ニューヨークでダンスを学んだそうです。好きな時に好きなように踊ることの楽しさを子ども達に語っていました。

それでは、親子で自由表現ダンサーに変身のまとめに入ります。参加者のアンケートでは「親子でリラックスできた」、「楽しい時間だったので友達も誘えばよかった」などのご意見がありました。

成果としては、楽しく親子でダンスができ、コミュニケーションも図れ、子どもの自由で豊かな創造性が高まったことや「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」の周知ができ、結果、1組が申し込みをしてくれました。

課題として挙げられるのは、参加者が集まらなかったことに尽きると思います。ダンスは難しいという苦手意識がお母さんにあるので、簡単で楽しいダンスだということを積極的に広報するべきであったと思います。

今回のプログラムは、前半はアンパンマンやお馴染みの歌を使って子ども向きにし、後半は親子で一緒に踊る企画でしたが、今後は若いお母さん同志が交流を深めることに重点を置いた、体を動かす講座など、子育てママたちが興味を持てるような楽しい企画を考えていきたいと思います。

このことを踏まえて、当館では3月に若いお母さんたちの仲間作りの場として、子育てママのための「ヨガ・ストレッチ講座」を実施しますが、その講座の中でも「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」のPRをしたいと考えています。

以上、家庭教育の中でも、連続講座として当館の軸となる「親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶ」と番外編の親子で自由表現ダンサーに変身について発表しましたが、今後も継続的に情報を発信しつつ、講座内容につきましても、発展的に改善していきたいと考えております。

松橋義己社会教育主事：

続いて志津公民館の発表です。

檜垣館長：

志津公民館事業評価会資料の、31ページをお願いします。

志津公民館の事業評価にかかるジャンルは、家庭教育事業となります。

ジャンルの目標は、親子のふれあいや日常生活の中から、幼児の自主性と豊かな心を育てるとともに、親同士の交流をはかり、楽しみながら、育児は育自ということを母親が体験してもらうこととしています。

事業といたしましては、実施済の事業は、「お母さんと遊ぼう」の1点となります。

笑顔で子育て応援講座につきましては、2月13日に親子でかわいい房総祭り寿司づくり体験を親子14組31人で、志津公民館で活動するサークルの協力により実施をいたしております。また、3月5日には志津公民館で、佐倉のモチーフを探そうプラス鉛のキーホルダー作り、も親子14組40人で実施予定であります。

33ページとなります。

「お母さんと遊ぼう」については、志津市民プラザ開館前の元の志津公民館で事業を行っております。親子遊びを通じて、子と親が共に成長する体験講座として、公民館に訪れる初めてのきっかけ、親同士の仲間作りのスタートとなる事業と考えております。

今年度は17組34人の参加となってしまいましたが、5月の始めには触れ合いがうまくいかなかった幼児も、事業の実施の中で、参加の意欲が強くなり、開催日を持ち望むようになっておりました。

また、子育て世代のお母さん同年代の交流が深まったものであります。

「お母さんと遊ぼう」、「笑顔で子育て応援講座」につきましては、志津市民プラザで開催をいたしますので、今後の参加も多くなるものと期待をしております。

この後、「お母さんと遊ぼうぽっぽちゃんのお家にいこう」について、別紙、事例発表資料により映像も含め発表させていただきます。今年度は17組と定員に達しない状況でありましたが、育自を体験するプログラムとなっております。

今後、志津公民館も志津市民プラザに移動し、児童センターも配置された複合施設となりましたので、児童センターに訪れる親子への周知や児童センターとの事業連携等の調整を進め、志津公民館ならではの家庭教育事業となるよう進めてまいります。

私からは以上でございます。

塚本主査：

館長からの説明もありましたとおり、「お母さんと遊ぼうぽっぽちゃんのお家にいこう」という講座を行っています。

この講座は、親子のふれあいを通して、幼児の自主性と豊かな心を育て、また、親同士の交流をはかり、地域の中での子育て、孤立しない子育てを目指しています。このために16回のプログラムを実施しました。

市内在住の2歳児と母親30組の募集をしましたが、当初は12組しか集まらず、追加募集をして17組でのスタートとなりました。場所は、旧志津公民館を会場とし、講師は、1人の先生を軸として、食生活改善推進員、地域ボランティア、保健師、図書館司書など、いろいろな方によって構成しています。費用は3,000円で、その内訳は、保険代、モノレールの運賃、工作の材料、草笛の丘での餅つき体験等の代金が含まれています。メインの募集方法は、年3回発行しています「しづこうみんかんだより」に掲載することにより申し込みを受けていました。

この講座のプログラムは、オリエンテーションから始まりまして、自然体験さつまいも植え、工作、モノレールに乗っての遠足、普段子どもと一緒に遊ぶ機会の少ないお父

さんも交えて家族で遊ぶ、などといった内容で1回目から8回目まで行い、9回目以降は、屋内の遊び、お父さんを交えた遊び、バスに乗って出かける、司書による絵本の世界を学ぶ、などの内容で合計16回、最後はお楽しみ会で締めくくるといった内容になっています。後ほど、写真でお見せしたいと思います。

事業の工夫として、なるべく外に出られる機会を提供しようということ、保育ボランティアを用意して、幼児のいる母親の参加ができるように配慮しています。また、子ども達がなじみやすいように音楽を極力使うようにしています。参加者が自主的に活動できるように、グループごとに当番で朝のあいさつや手遊びなどを行ったり、テーマを決めて発表するといったことも行いました。

具体的に、写真を使って説明します。この写真は、前の公民館から歩いて1分ほどの畑で、農家の方の指導を受けながらさつまいもを親子で植えているものです。次の写真は、屋内で親子が一緒にものを作る作業です。これは、モノレールの中学校駅からコミュニティセンターまで歩いた写真で、天気の悪い中、全員完歩しました。次の写真は、「家族で遊ぼう」ということで、コミュニティセンターで身近にある紐・新聞紙等を使って、家族みんなで遊ぶという体験です。この写真は、「七夕飾りを作ろう」ということで、七夕飾りの作り方を講師が説明しているところです。七夕飾りに使う笹は、公民館を利用するグループの方から提供されたものです。この写真の講座では、ただ遊ぶだけでなく、夏場の健康対策について学びました。この写真、奥の方に見えるのが当番のグループの人が手遊びをしている様子です。手前の輪を飛び跳ねながらリズム感を養うというものです。これは、「お父さんとヨーガ」の1コマで、講師のアシスタントはこの講座に参加していた子供たちです。これは、バス遠足で草ぶえの丘に行き、餅つきを体験してきた時のものです。これは、図書館の司書の方が本の楽しさ、面白さを紹介する講座です。これは、上座公園で芝生の上で走ったり鬼ごっこをしたり楽しんだ時のものです。これは、話し合い学習の1コマで、グループごとにテーマについて話し合い、意見交換をしました。これは、食生活推進員による栄養の話で、さつまいも収穫前にその畑のさつまいもを使った試食と栄養について学びました。これは、さつまいも収穫の様子です。たくさん穫れました。これは、お楽しみ会の様子で、各グループごとに出し物を発表している時のものです。

この講座の成果としては、いろいろありますが、一緒に一つのことを行うことにより親子の絆が深まったこと、子どもが同年代の子どもと遊ぶことにより、自発的に友達を作ろうとする行動が見られたことが挙げられます。また、母親同士が仲間になり、情報交換が行われるようになり、現在もLINEでグループを作り、継続して情報交換をしていると聞いています。

課題としては、グループ内のコミュニケーションが非常に深まった一方、全体としては、他のグループとの連絡する機会はほとんどないといったことが挙げられます。交流をより深められる工夫をこちらが提供できればより良かったと思います。また、参加者が少し少なかったということがあり、回数が多く参加しにくい等の意見があったので、今後は、新公民館と同じ建物内にある児童センター・図書館と連携を取りながら、プログラムの再構成をしていきたいと考えています。PRも、より積極的に行っていきたいと思います。

松橋義己社会教育主事：

続いて、臼井公民館、青少年教育になります。

臼井公民館長：

青少年教育事業ということで4つの事業を行いました。

このジャンルの目的ですが、青少年の社会性や豊かな人間性をはぐくむ観点から、子どもの自然体験、芸術・文化体験、野外活動など、多様な体験活動をするなかで健全で自立した青少年の育成をめざす、というものです。

この目標のもと、「バック・ステージ・ツアー」、「三角ヘリコプターをとばそう」、「夏休み子ども水辺探検ツアー」、「皆既月食と春の星空」ということで4つの事業を行っています。

38ページをご覧ください。「バック・ステージ・ツアー」ですが、音楽ホールとの共催事業で行っています。舞台の裏側から見ることによって舞台芸術に関心を持ってもらうために行いました。アンケートの結果から参加された全員に満足していただけたと思っております。芸術文化の振興と啓発を図ることができたのではないかと考えています。

「三角ヘリコプターをとばそう」についてです。自ら手作りすることにより個性や創造性を養ってもらうというものです。小学校1、2年生を対象としていますが、内容としては少し難しい部分もあったかもしれません。ただ、最後まであきらめず、粘り強く作り上げることができたということが1つの成果かなと思います。また、この指導者は市民団体に、異年齢の方々の交流も図られたと思います。

「夏休み子ども水辺探検ツアー」ですが、子ども達に自然環境の重要性を認識してもらおうという趣旨のものです。実際に畔田や沢で、どじょうや、エビをたくさんつかまえるなど、自然と触れ合う貴重な体験ができたと考えています。

「皆既月食と春の星空」です。昨今、子どもの理科離れが叫ばれておりますが、事業を通して理科教育に興味を持っていただくという趣旨で始めています。皆既月食という話題性のある現象を取り上げ、天文への親しみを参加者に感じていただけたのではないかと思います。

いずれの事業も定数以上の申し込みがあり、事業後の感想でも好評を得ており、評価はAとしました。

毎年毎年、みなさまに興味を持っていただくテーマを提供することが課題だと思っております。

「バック・ステージ・ツアー」の詳細について、担当から説明します。

宮野主査補：

本日の事業報告会ですが、臼井公民館青少年事業、「バック・ステージ・ツアー」について発表いたします。

まず、臼井公民館の担当地区ですが、臼井地区と千代田地区の2地区が担当区域になります。

人口はご覧のとおりです。

担当地区内には小学校が全部で6校あります。人数は全学年の児童数です。

「バック・ステージ・ツアー」事業について 概要です。

まず、趣旨としまして、音楽ホールでの普段見ることのできない裏回りの見学、そして演奏会を支えている音響、照明の操作といった体験をとおして舞台芸術への理解を深めていくのがねらいです。

対象は小学生とその保護者です。定員は30名で先着順です。

募集は臼井・千代田地区内の各小学校全学年の児童へチラシを配り、あとは「こうほう佐倉」での募集です。指導は音楽ホール職員です。

このようにこの「バック・ステージ・ツアー」は、臼井公民館と音楽ホールが複合施

設であるという強みを生かした臼井公民館ならではの事業です。

続いて、募集チラシです。2種類ありますが、内容は同じでして、低学年向けのものはひらがなを多めに作っています。

ここから当日の様式です。まずは受付です。後ろのホワイトボードを使った案内板ですが、ちょっと貧相になってしまいました。これは当日受付をしているときに、看板があったほうが良い、と気づき、急遽作ったものですので貧相なものになってしまいました。次回は前もって準備をしたいと思います。今回の反省点です。

開始前ということで、受付を済ませた参加者が事業開始まで待っているところです。手前が客席です。ここには写っていませんが客席は2階席もありまして、1階2階併せて667席あります。

奥のほうは舞台です。舞台には今回の事業で使う楽器がいくつか置いてあります。

「バック・ステージ・ツアー」がいよいよ始まりまして、舞台へ移動しているところです。

舞台についての説明です。参加者が見上げている先に白い大きなものが上のほうにあります。これが反射板と言います。この反射板は音の反響を良くするもので、反射板に囲まれますと音の響きがすごく良くなります。コンサート・演奏会などの音楽関連のイベントの際はこの反射板を横とか後ろとか上に機械で動かしてセットいたします。音楽ではなく、例えば成人式のような式典をする際はこの反射板を取り除きます。

せり、又は舞台せりと呼ばれる昇降機で降りているところです。貴重な体験です。

奈落ですが、舞台の床下、地下になります。ここに楽器や照明器具など様々なものが置いてあります。舞台に必要なものを奈落から先ほどのせりを使って舞台へ運ぶわけです。

ピアノをしまっている所です。ピアノはだいたい2,000万円するという説明をしたところ、2,000万円と聞いて子どもより大人の皆さんが驚かされていました。

照明・音響・楽器の3つの操作体験をしますが、一人ひとり操作をしてもらうため時間がかかります。そこで3つのグループに分け、順番を変えることで時間短縮を図っています。

まずは、照明の体験です。照明をつけたり消したり、明るさを変えたりといった操作をしているところです。ミラーボール操作が皆さん気に入ったようでした。

音響の操作体験です。エレベーターマイクの操作やCDの音出しをしてもらっているところです。

打楽器の体験です。マリンバ、ティンパニ、ドラ等、様々な楽器を演奏体験していただきました。

こちらは、ストリートオルガンの演奏体験の風景です。

当日の流れはこのようになりますが、成果としては、保護者含めて参加者数34名でした。このうち保護者は10名です。毎年、これは定員を超える事業でして、今回も申込はこれ以上ありましたが、先着順で34名とさせていただきます。

見学だけでなく、実際に操作をするなど、いろいろ肌で体感することにより、より一層舞台芸術に親しんでもらうことで音楽文化振興の啓発を図れました。

特に子どもたちにとってはミラーボールの操作ですとか、今年初めて盛り込んだ打楽器体験が印象に残っていたようです。保護者の皆様にも楽しんでいただけました。

「将来は音楽ホールで仕事をしたい」という感想を持たれたお子さんもいらっしゃいました。

このことから、この事業は職場体験の側面もあり、仕事への関心・意欲を高めるものと考えられます。

また、音響、照明、舞台のそれぞれの役割があり、その役割を忠実にこなす責任があり、それぞれの役割が協力して1つのものを作りあげているという、チームワークの大切さを感じてもらっています。

課題としては、先ほど申し上げた色々な成果をあげていると考えられることから、来年以降も、開催していきたい事業であると考えております。このため、リピーターの参加のことを考えると事業内容がまったく同じだとよくないため、全て内容を変えるとは言いませんが、所々その年独特のものを盛り込んでいくようにしていきたいと考えています。

また、職場体験の性格を活かして、中学生・高校生を対象とする中身の事業を展開できないか。中学生・高校生にとっては、就職・就労というものは小学生と比べて、より間近なものとなりますので、そういった世代に参加してもらうのはとても意義があることだと考えています。そして、中学生・高校生という世代は公民館から縁遠い存在であり、そういった世代を呼び込むことも重要であると考えます。

松橋義己社会教育主事：

続いて、和田公民館の発表です。

和田公民館長：

本日の事業評価ですが、和田公民館からは成人教育事業について発表させていただきます。お手元の平成27年度公民館事業評価会資料の7ページをお開きください。成人教育のジャンルとしましては、佐倉・城下町400年事業以下、7事業があります。

9ページをお開きください。当館の成人教育事業のジャンル目標としましては、「地域の素材、人材を十分活用して、地域の歴史・文化・生活・自然等を学びながら、地域が持つ魅力に目を向け、人と人の交流を大切にして、心豊かに、健康で安心して暮らせるコミュニティ形成に寄与すること」を目標として設定し、個別事業7事業中、3月に実施予定の長命大学交流会を除き、6事業が完了しております。

初めに、①佐倉・城下町400年事業「ミニぞうりづくり」につきましては、地元のお母さん方に講師となっただき、昔ながらの手法でミニぞうりを編むという事業でございまして、市民の関心が高く、楽しみながら伝統技法が学べるということで、参加者から好評を得ておりまして、評価はAとしております。

次に②佐倉学体験講座「ふるさと味工房」につきましては、大和芋、ジャガイモ、トマト、ゴーヤなど地元産の野菜を使った料理や、太巻き寿司やコンニャクづくりなど、伝統的な料理も取り入れて実施し、参加者からは地元住民との交流や事業の継続を求める声が多く、評価はAです。

③佐倉学入門講座「楽しく学べる和田地域塾」につきましては、この後詳しく高橋の方から事例発表させていただきますが、昨年、国の選択無形民俗文化財となりました上勝田の盆綱づくりの見学や、ホテルの鑑賞会も取り入れて、バランスのとれた事業となっております、評価はAです。

④終戦70年平和祈念特別展「忘れ得ぬ記憶～戦争と和田村」につきましては、地元住民の協力を得ながら実施した事業でございまして、新聞・テレビでも報道されるなど反響も大きく、巡回展も佐倉・志津・臼井の3地区で行いまして、本日お手元に配布いたしました記録集も作成することができ、評価はAです。

⑤「和田地区防災訓練」につきましては、地元住民から実践的な訓練をしてほしいとの要望を受けて、今回は市の防災防犯課の協力を得まして、避難所運営訓練を実施いたしました。参加者の満足度は高く、事業継続の必要性も強いことから、評価はAとさせ

ていただいております。

最後になりますが、⑥「長命大学手芸教室」につきましては、昨年度新講師を迎えて、参加者は10名となっておりますが、参加者に夏休みの小学生向けの体験教室で講師となっていたり、11月に開催しました文化展において作品発表の場を設けております。さらなる交流の輪を広げていくという課題もありますが、評価としてはAを付けさせていただきます。

ジャンル総合評価といたしましては、企画はA、実施がB、改善はBとなっております。新たな地域人材の発掘、カリキュラム内容の一層の充実と利用者層の拡大という課題がございますが、個別事業におきましては良好な成果が得られていることから、全体の評価をAといたしました。

以上、和田公民館の評価シートについて説明させていただきました。これより、高橋から「楽しく学べる和田地域塾」の事例発表をさせていただきます。

高橋主査補：

「佐倉学入門講座 楽しく学べる和田地域塾」の事例発表を行います。

「佐倉学入門講座 楽しく学べる和田地域塾」タイトルが長いので以下「地域塾」としますが、事例発表にあたりまして、こちらの事業概要とねらい、カリキュラム、活動の成果、今後の課題の4つに焦点を当てて発表します。

まず1番目の項目、事業概要とねらいです。

募集対象は、市内在住、在勤の方で、「こうほう佐倉」の27年6月15日号に募集記事を掲載いたしました。また、6月に発行した公民館だよりにより募集を掲載し、地区の方々への参加を促しました。募集人数について、当初は先着15名の予定でしたが、定員に達した後に和田地区在住の方の参加希望がありました。これは是非参加いただくべきだと判断し、定員を急遽17名に増やして実施いたしました。

実施時期及び回数は、27年7月から28年1月までの全7回です。

カリキュラムを作成するに当たり設けたねらいは、このスライドにもありますように、和田に対する関心を高め、魅力を再発見するため、地域住民の協力を得ながら和田地区の歴史・自然・生活・民俗等を学び、実際に体験し、豊かな自然を体感するということを目指して作成いたしました。

また、担当者の思いとして、この「地域塾」は佐倉学事業として毎年開催しておりますが、リピーターもいらっしゃるため、新規参加者、リピーター共に新しい学びができるように。また、それだけでなく担当者である私自身も、和田地区の事をもっと知ることができるように、学ぶことができるようにという思いをもって作成いたしました。

次に、実施したカリキュラムに移ります。

今年度実施したカリキュラムは、「下勝田の獅子舞の獅子頭奉納見学」、「和田の蛍鑑賞会」、「上勝田の盆綱作成見学」、「はたおり体験」、「和田を歩こう」、「和田の新米と大和芋料理」、「わら細工を作る」の7回講座です。

カリキュラムを作成するにあたり、和田の特産品を材料とした「和田の新米と大和芋料理」、和田公民館の育成団体であるはたおり保存会による「はたおり体験」を毎年行う講座として位置づけ、地元特産品や公民館活動のPRをする機会といたしました。

また、新しい学びのための講座として、平成10年に和田公民館で発行した「和田の伝承」という本に掲載されている行事、場所、伝承などを実際に見学するカリキュラムを実施いたしました。

それでは各講座の詳細について発表してまいります。

まず、7月12日実施の、「下勝田の獅子舞」、「獅子頭の奉納」見学についてです。

「下勝田の獅子舞」は、昭和49年に佐倉市の無形民俗文化財に指定されました。

写真向かって左から雄獅子、雌獅子、中獅子と3つの獅子頭があり、元禄12年の銘があります。西暦でいいますと1699年ですので、今から300年以上前の獅子頭です。残念ながら平成17年を最後に舞うことはなくなってしまい、現在は下勝田の天満神社に獅子頭を奉納する行事を行っております。今回はその様子を見学させていただきました。

「獅子頭の奉納」は、下勝田の天神様である天満神社で行われます。下勝田農村共同館に車を止めさせていただき、徒歩20分ほどで天満神社の入口に到着しました。今回ご協力いただいた「下勝田獅子舞保存会」の方、ご紹介いただいた大川一光さんの話によると、奉納の時には雨が降ったことがほとんどないそうで、朝から雨が降っていても、舞を行う時には雨が上がるという思い出を話してくださいました。この日もとても良い天気で、30度を超える真夏日でした。

「獅子頭の奉納」は、神主が祝詞をあげ、その後榊を供えます。

その後、集まった方たちが持ち寄った赤飯などで、食事となりました。

現在、獅子頭は和田ふるさと館歴史民俗資料室に展示されております。

次に、7月19日実施の「和田の蛍鑑賞会」です。

カメラのせいか腕のせいか、残念ながら蛍の写真の撮ることができませんでした。こちらの写真は、鑑賞会を行った谷津田の現在の様子です。

下勝田の谷津田には蛍が生息しており、7月頃に蛍が出ますが、ラジコンヘリによる農薬散布が行われると見られなくなります。自然と生き物相手の講座なので、風や雨など、当日の天気が心配でしたが、無事に蛍を鑑賞することができました。

また、この日は、せっかくですのでご家族の方も一緒にと声掛けをいたしましたので、配偶者やお孫さんも一緒に和田の自然を体感できたのではないのでしょうか。

次に、8月7日実施の「上勝田の盆綱」作成見学です。

「上勝田の盆綱」は、昭和50年に佐倉市の無形民俗文化財に登録されました。その盆綱ですが、平成27年3月に、「東関東の盆綱」として国から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されました。一般的には選択無形民俗文化財と言われております。

盆綱は藁で龍をかたどったものであり、お盆に仏様をこの龍に乗せて迎える行事です。この龍に乗せる仏様は無縁仏であり、お盆の供養を一緒にしてあげようというものです。

当然お盆の行事ですので、新盆のご家庭もあるわけです。そのご家庭に公民館事業とはいえ、団体でお邪魔するのはふさわしくないのではないかと思います。今回は盆綱を作る場所を見学させていただきました。

盆綱をもって子どもたちが各家庭を回っている様子につきましては、佐倉市広報課が作成した動画の上映を行いました。

こちらの写真は、和田ふるさと館歴史民俗資料室に展示されている盆綱です。

次に、9月11日実施の「はたおり体験」です。

この「はたおり体験」は和田公民館の育成団体である「はたおり保存会」が講師となり、綿繰り、糸取り、そしてはたおりを体験しました。

「はたおり保存会」は毎週金曜日に活動をしており、和田地区に現存したはたおり機の動態保存などを行っております。このはたおり機は、縦糸を組み替える綜紃が現在主流となっている金綜紃でなく、珍しい糸綜紃を使っているものです。

「はたおり保存会」が行っている小学校の校外学習の補助、見学への対応などの活動紹介をし、参加者の一部は、改めて藍染の見学に来ることとなりました。

次に、10月4日実施の「和田を歩こう」です。

この日は、和田ふるさと館から下勝田にある「勝間田の池」を目的地とし、約2時間半の散策を行いました。

「勝間田の池」は、名勝地として佐倉市の指定文化財となっており、このように池の中ほどに突き出た半島状の地に巖島神社がまつられております。と、ここまでは和田の伝承に乗っておりますが、この「勝間田の池」の近くには、車を止めるスペースがなく、南酒々井駅からも離れており、私も実際に出かけたことはありませんでした。それなら参加者と一緒に歩いて勝間田の池に行ってみようとして組み込みました。

次に、12月13日実施の和田の新米と大和芋料理です。

この日は、今年和田地区で収穫された新米と、大和芋を食材として使用いたしました。今回特筆すべきことは、できるだけ消毒剤や除草剤を使用しないで収穫された大和芋を材料としたことです。そのように作る大和芋は、非常に手間がかかるため、なかなか一般的に販売されておられません。和田で栽培に挑戦されている方をお願いをして、その大和芋を準備しました。

最後に、1月16日実施の「わら細工をつくる」です。

地元でとれたわらを使用して鍋敷きをつくりましたが、昔は鍋というより、お釜を置くために使用していたことなどを話していただき、講座生はわら打ちから参加し、鍋敷きを作成いたしました。作成いたしました鍋敷きは、会場に展示しておりますので是非ご覧ください。

以上の7回が今回の「地域塾」カリキュラムでした。

3番目の項目の活動の成果に移ります。

今回の「地域塾」について、わら細工を行った最終日にアンケートを実施いたしました。当日の参加者は17名中14名でしたが、14名全員の方にアンケートを提出していただきました。

回収数14の中で、講座に参加して満足したかという設問に対する回答は、11名の方が満足した、3名の方がやや満足したと回答されました。

今回のねらいである「和田に対する関心を高め、魅力を再発見するため、地域住民の協力を得ながら、和田地区の歴史・自然・生活・民俗等を学び、実際に体験し、豊かな自然を体感する。」というねらいが達成されているかという設問に対しては11名の方が達成されている、3名の方がやや達成されていると回答されました。

また、和田のことをもっと知りたい、学びたいという意欲が高まったかという設問には、11名の方が高まった、3名の方がやや高まったと回答されました。

アンケートには自由意見を書きいただきましたが、その中の一つを紹介いたします。「佐倉市在25年ですが、自宅のある地域以外はなかなか知る機会がないので、楽しく学べました。佐倉市を愛する為には、地域を越えて交流することが大事だと思いました。」今回の「地域塾」を実施した中で、参加者からこのような感想が出たという事は良かったと感じております。

最後に今後の課題として、こちらの3つを上げますが、「地域塾」を実施するにあたり、地元の講師となっただけの人材の発掘、育成。参加者が楽しんで学ぶことができるように魅力あるカリキュラムの作成。公民館職員が和田地区の事についてもっと良く学ぶことを課題として実施していきたいと考えております。

松橋義己社会教育主事：

続いて、弥富公民館の発表です。

宍倉館長：

本日の弥富公民館の事業評価の対象は成人教育における、佐倉学体験講座の「くらしの講座」でございます。

事業の詳細につきましては、担当者からご説明いたしますので、弥富地区を取り巻く環境について少しお話しをさせていただきます。

皆さんもご存じのとおり、弥富地区は農村地帯で、少子高齢化が進んでおります。ちなみにご紹介しますと、10年前では、人口が1,947人、うち14歳以下の子供が173人、現在は、人口が1,619人（平成27年12月末）で、14歳以下の子供は113人となっております。人口では328人減り、内14歳以下の子供では60人減ってしまったこととなります。このような状況の中、公民館では地域の文化や歴史などを中心に弥富地区の良さを知っていただき、活性化の一役を担おうと事業展開に頑張っております。

その一つとして、評価対象として成人教育のうち佐倉学3講座の中、佐倉学体験講座として「くらしの講座」8講座を実施する予定で、現在6講座を実施しました。

「くらしの講座」の目的は「弥富地区の生活文化などを次の時代へと伝えるとともに、世代間を超えた交流を図り、郷土愛を育み、更に地域人材活用・育成」を目的として、実施しました。

まず、「バス研修」を2回、6月23日37人で実施、あと1回は3月24日に実施する予定でございます。

「アイシングクッキーづくり」を6月30日8人、10月28日7人で実施しました。

「太巻き祭り寿司」を初級編として1月28日9人、指導者編として2月19日12人を実施しました。

次に、「そば打ち体験」を12月4日12人で実施しました。

「布ぞうり作り」を、2月24日に8人で実施する予定です。

以上の事業は地域の食文化など多様な内容となり、地域の文化の紹介や継承作りの手助けをすることができました。

事業評価としては、17ページをご覧ください。A評価をしております。

ただし、事業全体の評価としては、課題として若い世代の参加が多く望めないのが、工夫が必要となりB評価となります。

それでは、担当より内容の発表をします。

岡本主査：

弥富公民館は成人教育事業の中から、佐倉学体験講座「くらしの講座」について、ご説明させていただきます。事例発表資料につきましては、33ページからとなります。

本事業の開設趣旨ですが、核家族化やライフスタイルの変化などにより、郷土料理や昔からの風習などが継承される機会が減少してきている。また、地域コミュニティや世代間の交流の場が少なくなっているという状況から、弥富地区で継承されてきた生活文化を次代に伝えると共に世代を超えた交流を図り、地域に対する郷土愛を育むと共に、地域人材の活用・育成を図ることを目的として佐倉学体験講座として開設しました。

次に講座の実施内容ですが、「バス研修」が2回、「アイシングクッキーづくり」が2回、そば打ち体験、太巻き祭り寿司づくりが入門編と指導者養成編とで各1回、そして布ぞうりづくり、ということで計8回、6月から3月にかけて企画・実施しています。

最初に「バス研修」ですが、昨年6月23日に茨城県フラワーパークに行きました。参加人数は37人でした。この「バス研修」は、様々な施設等を見学し、豊かな暮らしに役立てると共に地域住民の交流を図ることを目的としています。

この「バス研修」は人気があって、大変楽しみにしている方も多くていらして、弥富

地区の各地区から参加が得られ、地域住民の良い交流の機会となっております。

やはり同じ弥富地区でも、区が違うとなかなかお会いする機会が無いということで、この「バス研修」に参加して、久しぶりに会っていろいろな情報交換をして、また交流が始まるといったようなケースを目にします。こういった地域住民の交流の機会を提供してくことも大切だと強く感じています。2回目は3月24日に東京都小金井市にある江戸東京たてもの園を訪れる予定です。

次に「アイシングクッキーづくり」です。こちらは、6月30日と10月28日に実施しました。参加人数はそれぞれ8人と7人です。講師は、弥富地区在住の方です。皆さんアイシングというものをご存知ですか。私はこの講座をやるまでは、まったく知りませんでした。冷たく冷やしたクッキーのことなのかななどと思っていました。今日は、実物をお配りさせていただきましたが、このアイシングですが、正式にはロイヤルアイシングというようです。イギリス王室のお菓子としてケーキをデコレーションしたのが始まりといわれています。砂糖と卵白を混ぜたペースト状のクリームに着色したものを、クッキーの上に絞り出してデコレーションしたものが、アイシングクッキーです。固まる前のクリームがつつやつやしていて、氷のように見えるのでそう呼ばれるようになったようです。講師の方に「今若い人にブームになってますよ」と教えていただいたのですが、例年、この「くらしの講座」は、なかなか新しい方の参加が少ないという課題があって、なんとか新規の参加者を増やせないだろうかと考えていたものですから、では是非事業に組み入れて見ようということで、今年度はじめて、「アイシングクッキーづくり」を実施しました。それで、実施してみましたら、若い方の参加が得られ、大変好評で、ぜひまたやってほしいということだったので、2回の実施ということになりました。こういった、新しいというか、アプローチの仕方を変えてみるというのも切だなとつくづく感じた次第です。そして、このような事業を通して、若い世代の方にも公民館、公民館事業というものを知っていただいて、利用していただいて、集いの場やその機会が増えて、それが地域づくりにつながっていければと考えています。

次にそば打ち体験ですが、こちらは12月4日に実施しました。参加人数は12人です。講師は根郷公民館を拠点に活動しているサークルの根郷そば道場の皆さんです。

この事業は、ふるさと弥富を愛する会と、弥富小学校・弥富幼稚園の家庭教育学級との共催で実施しました。この目的の一つに団体育成・育成というのを掲げていますが、こういった公民館で活動するサークルを講師とした事業の展開は、そのサークル会員のモチベーションの向上や、サークル自体の価値を高めることにつながり、団体育成・支援につながると考えています。また、過去のこの講座から、「弥富そば打ち友の会」というサークルが今現在、立ち上がってしまっていて、将来的には、この講座の講師を担っていただけるように活動を支援しているところです。

次に太巻き祭り寿司づくりですが、1月28日に入門編、2月19日に指導者養成編として実施しました。参加者はそれぞれ9人と12人です。講師は、入門編が弥富地区在住の方、指導者養成編が千葉伝統郷土料理研究会の方です。目的は、房総の郷土料理である太巻き祭り寿司の作り方を学ぶと共に世代間交流を図る。また、新たな指導者を育成するというものです。開設趣旨の方で説明しましたが、弥富地区でも、各家族化やライフスタイルの変化などにより、郷土料理や昔からの風習などが継承される機会が減少してきている状況です。かつては、機会あるごとに作られ、継承されてきた太巻き寿司も、今の若い世代の方は、そういう機会がほとんどなくなってきてしまっています。このように地域コミュニティや世代間の交流の場が少なくなっている中で、公民館事業としてその機会を提供し、郷土料理を継承していくことは大切であると考えています。なお、本講座の入門編の講師は過去のこの講座の受講生です。

最後に布ぞうりづくりですが、こちらは明後日、24日に実施する予定です。講師は弥富地区在住の二人です。こちらの目的は古布をリサイクルして、わら草履の作り方を学ぶと共に地域住民の交流を図るというものです。

最後に今後の課題と展望についてですが、継続して講座を実施していくためには、若い世代の参加が必要であり、より魅力のある事業内容としていく必要があるということです。また、今後も地域人材の活用・育成を図り、佐倉学講座として、地域づくり、人材づくりを推進していきたいと考えております。

松橋義己社会教育主事：

続いて、中央公民館の発表です。

疋田館長：

平成27年度 公民館事業評価会資料3ページの「事業の評価シート」をお願いします。

中央公民館の団体育成事業の目標は、「中央公民館利用団体に対して、グループ・サークル会員が自主的に活動できるよう支援するとともに、グループ・サークル同士の交流を図る。また、地域の子ども会活動に対する支援を行うとともに、市民カレッジのまちづくりの事業から誕生した団体「さくらっ古」、「子都手留会」に対して、佐倉学を普及するための支援を継続する。」でございます。

中央公民館では、4事業を実施しました。5ページをお願いします。

「佐倉地区子ども会育成会連絡協議会」は、佐倉地区の子ども会及び子ども会を取り巻く諸関係団体との調整を図り、各子ども会の健全な発展に寄与することを目的としています。中央公民館は事務局としての役割を担っており、子ども会安全会等の申し込みの受付、佐倉市子ども会育成連盟との連絡、備品の貸与等を行っています。加盟子ども会は、平成24年度までは7団体加盟していましたが、その後減少し、現在2単位子ども会となっています。個別事業の評価としては、加盟団体が少なく地区子連の活動もあまり活発でないことから、総合評価はBといたしました。

なお、中央公民館では佐倉地区で活動している子ども会の状況を把握しておりませんので、今後地区内の子ども会の調査及び入会するよう勧奨等を行ってまいりたいと考えております。

次の、「中央公民館利用グループ懇談会」については、定期的に公民館を利用するグループ・サークルを対象に、公民館で活動することの意義や、施設の予約方法、利用内容等に関する説明を行うとともに、グループ・サークル間の交流を図っています。そして、公民館で学習した成果を地域発展のために活用することを認識してもらうため、「子どもの居場所づくり」事業への協力を呼びかけており、平成27年度は8団体に参加いただき、15講座を開催いたしました。昨年度より協力団体が1団体増え、講座数も4講座増えたことから、総合評価はAといたしました。

続きまして、「中央公民館調理室利用者懇談会」については、定期的に調理室を利用するグループ・サークルを対象に、中央公民館側から調理室の利用に関する説明を行うとともに、職員と一緒に、調理室の清掃や調理備品の点検等を年2回行っております。このことにより、調理室を大切に使うという意識付けを行い、さらに衛生管理について認識していただくこともねらいとしています。また、今年度は、調理室を利用しているグループにお願いし、佐倉東小学校で実施した通学合宿において協力をいただきました。事業評価はAといたしました。

次に、「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」、「佐倉こどもかるた普及派遣事業」

ですが、担当者から事例発表いたしますので詳細は省略しますが、事業の総合評価はAといたしました。

最後に、ジャンルの総合評価としましては、成果は得られているものの、「さくらっ古」、「子都手留会」については、会員数が限られ、派遣希望があっても対応できない場合があること、公民館利用グループ・サークルのうち、「子どもの居場所」事業に協力いただけるサークルが固定化していること、佐倉地区子ども会育成会連絡協議会の加盟団体が2団体と少ないことなど、様々な課題があることから、総合評価としてはBといたしました。

引き続き、泉から、「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」、「佐倉こどもかるた普及派遣事業」についてご説明いたします。よろしくお願いたします。

泉主任主事：

中央公民館の泉と申します。中央公民館の「団体育成事業」のうち「佐倉の民話及び佐倉こどもかるた普及事業のボランティア団体派遣事業」について報告させていただきます。

事業の開設趣旨はスライドのとおりです。「佐倉に伝わる民話や佐倉こどもかるたを通して郷土愛を育む」というものです。両団体とも、佐倉市民カレッジにおける「まちづくり実践報告会」で発表を行い、それをきっかけに設立されております。

団体派遣事業の連携図です。中央公民館側から教育センターに派遣事業の依頼を行います。具体的には教育センターから各学校へ案内チラシを配布していただき、教育センターが各学校からの受け付けの取りまとめを行います。その結果を中央公民館が受けて団体との調整を行い、実際の派遣へとつなげています。

「さくらっ古」についてご説明いたします。資料①をご覧ください。団体の目的は、佐倉に伝わる民話や伝承を次世代に語り継いでいく、というものです。構成メンバーは市民カレッジ卒業生で、メンバーがカレッジ生であった平成17年度に設立されました。具体的な内容は、「市内の小学校への民話の普及事業を行う」というものです。平成27年度の実施回数は12月までで13回。参加人数は1,094人となりました。主な民話は「親はうま酒、子は清水」、「たんたん山」、「佐倉宗吾」といった、いずれも佐倉に関連のある民話で、こうした民話に今年度1,000名以上の児童が触れたことになります。

実際の「さくらっ古」のスライドです。児童が熱心に聞き入っている様子が伺えます。

次に21年度から27年度までの派遣回数です。当初の8回から平成27年度の13回まで右肩上がりの状態です。参加人数の状況です。

次に、「子都手留会」です。資料②をご覧ください。メンバーが市民カレッジ生であった当時の平成20年に設立されました。目的は、子どもたちが佐倉の歴史や文化・自然を知って欲しいとのメンバーの強い思いがあり、手作りのかるたでかるた会や学習会を行っております。平成27年度におけるかるた会の実績は、12月までで16回、395人の児童が佐倉かるたに触れています。

中央公民館のサポートとしましては、かるた会の派遣チラシ配布とかるた会の申し込み窓口、かるたの保管・他機材を置く場所の提供・また、活動内容についてしつてる会側と中央公民館とで協議を行っております。スライドは、「佐倉かるた」です。派遣回数はグラフのとおりです。当初から右肩上がりの状況となっています。かるた会の参加人数のグラフは次のとおりです。

さて、団体育成事業の成果です。「さくらっ古」に関しましては、アンケートが数多く先生方から寄せられています。このうちいくつかを紹介します。生徒が佐倉に親しみ

を持ったり、満足度が高まったといった感想が寄せられています。「さくらっ古」は昨年度より曜日に関係なく派遣依頼を受けるようになりました。実際に訪問した学校からは別の学校からの依頼も増え、おおくの子ども達に民話や昔話を提供できる機会が増えています。

「子都手留会」の成果です。小学校への派遣活動累計回数は100回にせまります。今年度は毎年行っている、中央公民館主催事業「夏休みなんでもチャレンジ」を3回行い、それに加えて「通学合宿」においても「子都手留会」のかるた大会を開催しました。夏休みなんでもチャレンジにおいては、「佐倉子どもかるたで佐倉を知ろう」と銘打ちまして、中央公民館の和室でかるた会を行いました。同様に、佐倉東小通学合宿におきましても、子ども達がかるとに親しんでいる様子が伺えます。カウンセラーとして招いた千葉敬愛短期大学学生の大半が市外からの学生でしたが児童と一緒にカルタを楽しみ、楽しみながら「佐倉学」を学んでいました。スライドはその様子です。

さて今後の課題と展望です。「さくらっ古」に関しましては訪問回数を増やして欲しいとの要望が多く寄せられておりますが、メンバーは11人と人数に限りがあり、十分に対応できていない状況があります。また、「子都手留会」に関しましては、やはり多く需要がありますが、メンバー数が少ない事情があります。これは設立当時から同じメンバーであるため、今後新たなメンバーを募るか団体の中でも検討事項です。両団体に共通してみられる課題は、派遣回数が増えつつある中でメンバーの人数に限りがありすべての小学校等の要望にこたえられないということです。

佐倉学関連事業のひとつとして市内小学校・教育センター・中央公民館が連携して子どもたちに「佐倉学」を総合的に学ぶ場を提供するのがこの事業の趣旨ですが、アンケート結果等からも分かるとおり、実際に佐倉に伝わる民話や佐倉子どもかるたをとおして、郷土愛を育むことに中央公民館側もお手伝いできていると感じています。

「佐倉学」について子どもたちが民謡を聞いたりかるたを使って学ぶのによい機会を提供できるかと考えておきまして、中央公民館としましても継続していきたい事業のひとつであると考えます。

最後にまとめです。

公民館の活動をきっかけとして活動を始めてもらい、最終的に個々の公民館利用団体が主体的に活動することができれば、社会教育の意義にかなうと考えます。そのため、今後も様々な公民館利用団体を継続してサポートしていきたいと考えます。

少し時間がありますので、チャンネルさくらで放映された「子都手留会」の様子を流したいと思います。

以上で発表を終わります。

松橋義己社会教育主事：

以上をもちまして、各館からの発表を終わります。

委員長：

ただいまの発表について、質問はありますか。ないようですので、10分ほど休憩にします。

【休憩】

委員長：

それでは、事業発表が終わりましたので、次に「平成28年度公民館運営計画及び事

業計画（案）」について、各館長から説明をお願いします。

質問は、各館長全員の説明終了後に時間を取りたいと思いますので、よろしくお願いします。

疋田館長：

それでは、平成28年度の中央公民館運営計画及び事業計画（案）についてご説明いたします。

それでは、1ページをお願いします。

平成28年度の中央公民館運営計画です。前回の会議でもご説明しましたが、運営方針、施設利用については平成27年度と同様ですが、努力目標を一部変更しました。

変更内容は、3つめの「各種の事業内容の充実に努める。」を「社会状況の変化を踏まえ、時代のニーズに合った学級・講座の充実に努める。」に変更し、さらに「公民館に関係する各種団体との連携を図り、活動の支援に努める。」を追加しました。

また、施設・設備等につきましては、現在のところ大規模な修繕などは予定しておりません。

次に事業計画（案）についてご説明します。

まず、家庭教育事業です。

「3歳児あそびうた教室」を6月から12月の期間に、全5回で実施する予定です。

また、「親子de食育講座」については、2月20日に実施し6組参加しました。この事業も当初は9月に実施する予定でしたが、参加者が少なかつたため2月に延期したものです。平成28年度につきましては、小学生とその保護者が参加しやすい時期をよく検討して実施したいと考えています。

次に青少年教育事業です。

「夏休み子どもゼミナール」につきましては、今年度と同様、夏休みに実施する予定ですが、実施時期やテーマについてはこれから検討を進めてまいります。今のところ宇宙をテーマに講座を進めていきたいと考えておりますが、詳細についてはこれから決定します。

次の、「水辺観察会 夏休み子供水辺探検ツアー」につきましては、環境政策課との共催事業で、夏休みに1回実施する予定です。

続く、「佐倉市・女子美術大学連携協働事業『JOSHIBIワークショップ』」につきましては、新年度になってから事業の内容について大学側と打ち合わせを行い、詳細について決めていく予定です。できれば、この事業で作成した作品を、夏休みの課題として提出できるようなものが作れればと思っています。

次の「子どもの居場所づくり」につきましては、4月に実施するグループ懇談会において、指導していただける団体を募集する予定です。

次の「ペーパーインセクト」は、小学生を対象とした講座で、紙で昆虫を作成することにより、昆虫の体の仕組みや佐倉の自然環境を学ぶ講座です。

続く、「通学合宿」につきましては、佐倉小学校の児童を対象に、11月に3泊4日で開催する予定です。

「親子映画会」は、今年度と同様に夏休み、冬休み、春休みに各1回実施いたします。なお、平成27年度につきましては、夏休み、冬休み親子映画会は市民音楽ホール、春休み親子映画会は中央公民館で開催する予定です。来年度につきましては、なるべく臼井だけではなく、佐倉でも行いたいと考えております。

続いて、成人教育事業です。

最初に、「地域づくり講座」です。ここ数年地元食材を使った料理講習会を実施して

おります。今年度は、「地元野菜と麴を使った発酵食料理」というテーマで実施しました。来年度も引き続き実施していきたいと考えています。

次の、「パソコン講座」は今年度と同様に11月頃に実施したいと考えています。なお、市民カレッジ情報コースの卒業生に講師を依頼しています。

続く、佐倉学講座については、「印旛沼」、「佐倉・城下町400年」、「佐倉の文化」、「古今佐倉真佐子を歩く」という4つですが、詳細についてはこれから検討してまいります。講座の実施時期も年度末に集中しないように計画してまいりたいと考えています。なお、今年度につきましては、佐倉・城下町400年講座の散策を10月、11月に行い、3月23日に「佐倉の殿様物語」と題した講義を行う予定です。また、「佐倉の民話・伝説・小説・映画・写真から佐倉を詠む」については、「佐倉連隊の記憶」と題し、3月18日と25日に講座を行う予定です。「古今佐倉真佐子を歩く」についても、3月25日に実施する予定になっております。

中央公民館の場合、市民カレッジがあり、これを避ける形で行うとどうしても年度末に講座が集中してしまうという傾向がありますが、なるべく集中しないようにしていきたいと考えております。

また、印旛沼公開講座「温故知新」については、今年度と同様に、印旛沼環境基金・環境政策課と共催で行う予定です。

次に、市民カレッジですが、来年度に入学される方は第25期生となります。第2学年から第4学年までの人数は、2月5日現在の第1学年から第3学年までの人数で、そのまま進級した場合はこの人数になりますが、実際には多少変動すると思います。今後の予定は、3月1日に、「こうほう佐倉」に平成28年度市民カレッジ生の募集記事を掲載し、3月2日から募集要項の配布、4月3日から7日まで願書の受付、4月14日に抽選会及び入学説明会を行う予定です。毎年、抽選会を行っておりまして、平成27年度は113名と人的にはぎりぎり定員を超えたところでしたが、今年度も100名は確保したいと考えております。入学式・始業式は5月14日を予定しております。なお、市民カレッジがスタートしてから四半世紀が経過しております。前回の公運審で皆様に事業評価していただき現在集計中ではありますが、その意見等を参考にさせていただき、今後の在り方等について検討してまいりたいと考えております。

続きまして団体育成事業です。佐倉地区子ども会育成会連絡協議会については、現在2団体の加盟ですが、来年度も引き続き継続してまいります。次の、中央公民館利用グループ懇談会、調理室利用者懇談会につきましては、今年度と同様に開催してまいります。先ほど、団体育成で発表させていただきました「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」、「佐倉こどもかるた普及派遣事業」につきましても、教育センターの協力をいただきながら進めてまいります。

次の、視聴覚教材ライブラリー関係につきまして、機材や教材の貸出、16ミリ映写機点検、16ミリ映写機操作講習会については、引き続き実施してまいります。

広報活動につきましては、今年度と同様に、「中央公民館だより」、「なかま」、「ホームページ」等により、進めてまいります。

なお、平成28年度も引き続き、コミュニティ事業として「さくら学び塾」を実施する予定ですが、来年度になってから市民講師を募集し、審査してから講座の内容等が決定してまいりますので、現段階では掲載しておりません。

中央公民館については、以上です。よろしく申し上げます。

小暮館長：

資料7ページをお開きください。平成28年度和田公民館の運営計画及び努力目標に

つきましては、昨年度同様でして、地域の社会教育の拠点施設として、地域に根差した、親しみのある公民館運営に努めて参りますとともに、青少年育成住民会議、社会福祉協議会などの地域団体や、和田小学校・和田幼稚園など関係機関との連携を一層深める中で、事業を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、平成28年度事業計画案についてですが、13ページをお開きください。事業の各項目につきましては今年度と変更はありませんが、今年度の事業成果を踏まえた来年度の方向性と言いますか、現段階での検討内容につきまして、主なものをご説明させていただきたいと思っております。

まず家庭教育事業・子育て教室につきまして、少子化・過疎化の影響を受けて、今年度と同様、参加者の減少が予測される所ですが、和田幼稚園の事業との競合がないよう、連絡を密にとるとともに、前回会議におきまして委員の皆様からご提案がありました弥富公民館との連携事業につきましても、カリキュラムの中に取り入れていく方向で、講師並びに弥富公民館と協議を進めて参りたいと考えております。

次に、青少年教育事業「夏休みおもしろ体験教室」につきましては、平成27年度は佐倉高校のE S Sの生徒さんにご協力をいただいたところですが、子どもたちの関心を高める意味でも、今年度とは内容を変えて、来年度は実験やモノづくりを楽しめる講座が開けないか、講師となる人材も含め検討を進めておるところでございます。

成人教育「佐倉学入門講座・和田地域塾」につきましては、先ほど高橋の発表にもございましたとおり、講師の高齢化により新たな人材発掘が求められている所ですが、地域の素材を精査する中で魅力あるカリキュラム作りに取り組むとともに、一つの試みとして、受講生が小学校の児童と交流しながら学習する場を設けることができないか、今後和田小学校と協議を進めていく予定でございます。

同じく、成人教育事業「長命大学手芸教室」につきましては、従来手芸を通じた交流と生きがいづくりを中心に活動して参りましたが、来年度は健康を維持するためのカリキュラム、例えば健康体操をカリキュラムの中に取り入れるなどメニューを充実させて、受講生の拡大を図っていききたいと考えております。

最後に、お手元の事業計画案には記載がございませんが、今年度、終戦70年平和祈念特別展を開催いたしまして、大きな反響があったところでございますが、広く市民に和田地区の魅力を知ってもらい、かつ、歴史民俗資料室を有効活用していく意味でも、来年度におきましても和田地区を題材とした特別展を開催したいと考えております。現段階では実施時期・内容ともに未定ですが、1つの案といたしまして、和田小学校とタイアップして、同校の児童の学習に役立つものを実施していききたいと考えております。以上簡単ですが、来年度の運営方針及び事業計画の説明を終わります。

宍倉館長：

弥富公民館運営計画及び事業計画（案）について説明させていただきます。

資料11ページをお願いいたします。

運営方針及び努力目標でございますが、地域の歴史、文化などの特色を生かし、住民のニーズに即した学習機会を提供し、講座の充実、継続を図ってまいります。

さらに、住民の自主的な学習の場としての役目も果たしてまいります。

また、地域づくりを求めて小学校・幼稚園・各種団体との連携にも力を入れてまいります。

施設利用でございますが、休館日は第2第4月曜日となり、日曜・月曜・祝日の利用時間は17時、火曜日から土曜日までは夜間利用がある場合は21時まで開館となります。

次に、13ページ事業計画(案)をお願いいたします。

基本的には昨年度と同様ですが、家庭教育事業では、主に2・3歳児とその保護者・家族を対象に子育ての学習や、交流などを目的に「親子遊びのつどい」、「家族で遊ぼう」を実施の予定でございます。ただ2・3歳児対象の家族数が少ないので他の地域との交流も検討していきたいと思っております。

青少年教育事業の、「弥富剣道教室」は、剣道の稽古の他に千葉県指定無形文化財の「立身流」を学んでいただく事業でございますので、今後も継続してまいります。また、現在では弥富の子供の参加はございませんので、勧誘をしていきたいと思っております。

次の「星空観察会」は、星空を観察することで科学への興味を持っていただきたいので、子供が興味を持てるように工夫をしたいと思っております。「なんでも体験弥富塾」は、弥富地区の自然体験などを盛り込んで豊かな心を持つ子供の育成に努めていきたいと考えております。また、この事業で、昨年より影絵の体験、鑑賞を始めました。今年度は、印旛沼にまつわる民話として「雨を降らせた竜」の影絵鑑賞を予定しており、演者は佐倉市民カレッジ卒業生の方をお願いしております。

次に成人教育事業ですが、地域の自然、地域で継承されてきた生活文化等を次世代へ伝える事業として、昨年同様、継続して実施してまいります。

特に「塩古ざるづくり」は、弥富周辺で昔から伝わってきている技法を残そうと人材育成を兼ねながら継続的に実施しております。全体的に弥富地区の良さを学んでいただける事業となるよう計画してまいります。

14ページをお願いいたします。

広報活動ですが、事業のPRや募集、地域情報の提供などを「公民館だより」として年3回弥富地区全世帯配布をしていきたいと思っております。随時「主催事業のお知らせ」については掲示、配布、「こうほう佐倉」の掲載と情報提供をしてまいります。また、団体育成につきましては、各種団体への協力、支援を引き続き行い、地域の活性化に努めてまいります。

木村館長：

根郷公民館です。資料の15ページをお願いいたします。はじめに、運営計画です。まず、運営方針といたしましては、今年度同様、根郷地区の特性を活かし、住民の生涯学習及び各種地域活動の場として中心的な役割を果たす施設となるよう努めてまいります。次の努力目標と施設利用につきましても、今年度と同様です。

次に、17ページをお願いいたします。平成28年度の事業計画(案)について、主に、今年度からの変更点についてご説明させていただきます。

まず、「家庭教育」でございます。先ほど、事例発表させていただきました「ぼっぼちゃんくらぶ」ですが、来年度も対象を2歳児だけでなく、3歳児まで拡大して実施してまいります。また、学習内容につきましては、今年度実施しました運動や絵本・工作などに加え、新たに幼児の健康管理に関する情報提供も始めてまいります。なお、今年度まで20組の親子を募集しておりましたが、部屋が少し狭いとのことご意見を頂いたことから、来年度は15組の募集とし、2回で合計30組を対象とする予定です。

次の「親子体験教室」ですが、今年度、この事業とは別に実施しました「親子ふれあい教室」も同じく親子体験型の事業であることから、こちらを廃止し、「親子体験教室」に統合する予定です。「親子ふれあい教室」で行っていた体操も「親子体験教室」に加えてまいります。

家庭教育、最後の「子育て実践講座」は新規事業です。子育ての悩み、特に幼児期の悩みを解決するコツやノウハウを学びます。また、保護者が気軽に受講できるような講

座とすることで、心身のリフレッシュも図ってまいります。

次に「青少年教育」です。まず「通学合宿」ですが、毎年、人気が高い事業でございます。来年度も6月に3泊4日で実施を予定しております。

次の「体験ものづくり講座」ですが、体験型事業として人気があります「おもしろ科学実験隊」、「勾玉作り」、「水彩画教室」を来年度も実施してまいります。

成人教育、最後の「佐倉っ子塾 夏休み社会科見学」は、今年度まで行っていました「工場見学に行こう」を見直し、来年度から、工場だけでなく、店舗など見学範囲を広げて実施してまいります。

次に「成人教育」です。まず「根郷寿大学」ですが、今年度同様、5月から3月まで、11回の講座を実施し、社会参加の推進や受講者の交流を図ってまいります。また、今年度から始めた講座で、受講生の中から講師をお願いし、得意な分野について、受講生同士で教えあう講座につきましても、引き続き実施してまいります。また、「生活習慣病予防講座」、「佐倉の歴史」、18ページに入りまして、「高齢者のための金融講座」の3講座を市民公開講座として実施し、受講者以外の市民の方も受講できるようにしてまいります。

次の「健康づくり講座」ですが、今年度、講座を実施した際、講師から「参加者の大半が高齢者なので、高齢者向けの体操に変えてあげると、より効果が期待できる」とのアドバイスをいただいたことから、来年度は高齢者向けの体操をメインに実施する予定です。

次の「パソコン広場」は、パソコン初心者に操作方法等を教える事業で、毎月第2日曜日に開催しているものです。参加人数は少ないながらも、まだ需要があることから、来年度も実施する予定です。また、「パソコン広場」の参加者から、タブレットなどの講座を受けたいという要望があることから、「シニアのためのタブレット・スマートフォン講座」も予定しております。

その次の、「珈琲学入門講座」、「ハンギングバスケット講座」も昨年度から実施しておりますが、人気が高いことから、来年度も引き続き実施する予定です。

次の「佐倉学講座」、「根郷ふるさと探訪」につきましては、講座内容を見直しながら、それぞれ実施してまいります。

次の「伝統の根郷産 こんにやく作り体験」ですが、根郷産こんにやくの周知活動を支援するためにも、引き続き実施してまいります。

18ページの一番下の「自習室解放」につきましては、例年、根郷公民館では夏休み期間中、自習室として一部屋を開放しておりますが、今年度から、春休みも開放するよう予定でありますので、来年度におきましても、夏休み・春休みに実施してまいります。その他の事業につきましても、それぞれの活動が停滞することのないように、地域活動の充実に向けて取り組んでまいります。

檜垣館長：

続きまして、志津公民館になります。21ページをお願いします。

まず、運営方針ですが、志津公民館では、地域の実態や動向に立脚し、住民の自主活動を育て、援助を行いつつ、郷土づくりの意識を一層高めることを運営方針としております。そして、市民の皆様の生涯学習の場としての適切な運営に努めることとしております。

努力目標につきましては、上の3点はこれまでと同じです。新たに、志津市民プラザ、複合施設としての機能を効果的に発揮するため調整を行う、以上4点といたしました。志津公民館施設の利用についてです。

開館日及び開館時間ですが、日曜日、月曜日、火曜日及び、祝日につきましては、午前9時から午後5時までとなっております。水曜日から土曜日までにつきましては、午前9時から午後9時までとなっております。利用していただく単位時間ですが、午前が9時から12時30分、午後は13時から17時、夜間は17時30分から21時として、志津市民プラザでは貸出を行っております。

休館日は、定期清掃や機器点検を行うため、毎月第2と第4月曜日を休館といたしております。また、年末年始の12月28日から1月4日休館となっております。

次に、平成28年度の志津公民館事業でございます。23ページをお願いします。他の公民館と同様に、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動で区分いたしております。

家庭教育といたしましては、2歳児と母親25組を対象といたしまして、「おかあさんと遊ぼう」を年10回実施する予定でございます。これは、親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する「育自」を体験していただく講座となっております。また、子どもと保護者を対象といたしまして、親子のふれあいを図る「笑顔で子育て応援講座」も年2回実施する予定です。

なお、実施に当たっては志津市民プラザ内に併設する志津児童センターとの事業調整を行っておりますので、連携や一部修正を行う場合があるものと考えております。

青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」の名称で、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座を実施いたします。地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」、「わかる喜び」、「できる自信」を育むことを目指しております。事業といたしましては、小学生を対象として、「子どもクッキング教室」、「子ども手作り工房」、「子ども自然教室」、「子ども理科実験教室」の4つの事業を公民館利用サークルの協力により各4回実施いたします。さらに、中学生と高校生を対象として、「ちょこボラ」公民館でちょこっとボランティアという事業の職場体験学習を行い、地域の人や職員とのふれあいを通じて、社会的自立や豊かな人間性を育みます。

志津市民プラザでは、児童・生徒・学生の姿が多くみられるようになりましたので、これらの案内も行っております。

成人教育といたしましては、「しづ市民大学」、「佐倉学」、「学び合い講座」を実施いたします。

しづ市民大学は4つの専科コースを設けて、「しづ学入門」、「地域健康学」、「くらしの情報学」、「おやじの食事学」の合計154名定員で現在のところ実施予定であります。内容については今年度の実施状況を含め検討を行っております。募集は5月1日発行の「しづこうみんかんだより」で行う予定であります。毎年応募する方が多い状況でございます。なお、受講終了後もサークルが立ち上がるなど自主的な活動が行われております。

また、しづ市民大学の専科コースの講座や合同講演会も特別講座として市民にも公開する予定です。

24ページとなります、

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、「井野長割遺跡を学ぶ」として、志津地区の遺跡を学ぶことで、郷土愛や遺跡保存の意識を高めていきます。

佐倉・城下町400年記念事業では、かつて佐倉城主が通行した「佐倉道」を実際に歩き、城下町佐倉や周辺地域の歴史について考えることといたします。

次の団体育成についてですが、志津公民館祭につきましては、第43回を迎え、現在の公民館では最初の開催となります。これまでどおり志津公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場となり、さらに地域

との交流の場となるため多くのサークルに参加していただく予定であります。

志津市民プラザでの開催となりますので、発表や作品掲示などこれまでとは異なってきますので、既に実行委員会で検討が進められている状況であります。

その他の事業といたしましては、利用サークルも増加しており、定期的に利用しておりますサークルに対して、活動の意義、運営のあり方などを学び、グループの自主性を高めて、地域活動に生かしてもらうよう「運営研修会」を実施いたします。また、調理室を利用するサークルにつきましても、新しい調理室の効果的な利用方法を考え、懇談を通じて、サークル間の交流を図る「調理室利用サークル懇談会」を実施いたします。

その他、「市子連の事務」や「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」、「志津地区社会教育団体への援助」、「相談・カウンセリング等の支援」、「公民館園芸ボランティア団体への支援」を引き続き行ってまいります。

最後に、広報活動でございますが、毎年、志津地区各世帯に公民館だよりしづを年間3回、各25,000部の発行を予定しております。

発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めてまいります。また、各事業の参加募集も公民館だよりで行ってまいります。

志津公民館は、出張所、図書館分館、児童センター、包括支援センター、カフェの6施設を抱える志津市民プラザの管理も行っておりますので、各施設間の運営管理の調整や各施設で行う事業の連携にも力を入れていく予定です。

柳田館長：

臼井公民館です。資料の25ページです。臼井公民館運営計画です。

運営方針ですが、「常に地域の実情や市民生活の変化に即した学習要求や生活課題を的確に捉えながら、新しいまちづくりをめざした事業を進める。これと共に、市民が自主的に「集い」、「学び」そして「伝えていく」活動を助成することで、市民の生涯学習と地域社会教育活動の中心施設としての役割を果たす。」というものです。

努力目標ですが、学習環境づくりに務める、各種情報・資料の整理・提供に務める、講座等の学習内容の充実に務める、複合施設としての機能を効果的に発揮するということです。

具体的な事業内容ですが、27ページをご覧ください。事業計画（案）です。家庭教育他3本です。

すばなしと絵本の読み聞かせ等を行う「おはなし会」、絵本の読み聞かせや手遊びを行う0歳半から3歳児を対象とした「親子あそび」、親子で認知症を正しく理解してもらうための講座として、「親子で学ぼう認知症サポーター養成講座」の3本です。

青少年教育ですが、これも3本です。先ほど事例発表でもありました「バック・ステージ・ツアー」、それに加えて環境政策課と共同で行う佐倉っ子塾共通講座「こども水辺探検ツアー」、自らの手で工夫してその素晴らしさを味わうという佐倉っ子塾共通講座「手作り講座」の3本です。

続いて成人教育です。昨年度と大きく変わったのは、この中にコミュニティカレッジさくら、これは2年制の市民大学ですが、臼井公民館が中心となり、年間を通じて事業を行っていきます。佐倉学ということで、印旛沼に関連する身近な自然環境・文化や歴史について学ぶ佐倉学専門講座印旛沼で、これは来年度バス見学を予定しております。

また、佐倉市とその近隣地域の見学学習を通し、歴史・文化・自然や環境の変化について学び理解を深める佐倉学体験講座「ちょっといいとこ見て歩き」、があります。

団体育成ですが、臼井地区子ども会 育成会連絡協議会を支援していきます。

広報・展示活動ですが、臼井公民館だよりを年2回発行する予定です。まちづくり資料室で通年、臼井地区に関する歴史や遺跡などについて展示する予定です。サークル展示活動支援ですが、市内の美術サークル等に対して展示室を1週間単位で提供するものです。

図書事業ですが、これは公民館図書室で、図書の貸出等を行うものです。

委員長：

ありがとうございました。全体を通して何か質問はありませんか。

委員：

臼井公民館についてですが、「バック・ステージ・ツアー」が非常に好評とのことなんですが、今年の予定を見ると小学4年から成人の20人を対象として8月に1回だけしか予定されておらず、非常にもったいない企画だなと思います。例えば、回数を増やすとか、地区を広げるとか、対象年齢を広げるとか、ということはどうでしょう。

柳田館長：

ホールは、夏休み・冬休み・土日の稼働率が高く、なかなか実施できる日がないという状況にあります。ただ、昨年度は午前・午後の2回に分けて講座を行いました。春休みも日数が少なく、子どもも進学の時期に当たるため、今年度も1日の予定となっています。

委員長：

他に質問はありませんか。ないようですので、お手元の資料の(案)を削除してください。各公民館は、今説明された事業計画に基づいて進めていただくようお願いします。

続いて、平成28年度佐倉市公民館運営審議会計画(案)について、事務局説明をお願いします。

森田主査：

平成28年度佐倉市公民館運営審議会計画(案)について説明します。第1回は、7月8日金曜日を予定しています。会場は中央公民館です。内容は、委嘱状の交付、平成27年度公民館事業報告、平成28年度公民館運営計画及び事業計画について説明させていただきたいと思っております。なお、皆様の任期は6月30日までとなりますので、第1回の会議は新しい委員の方となりますので、ご了承ください。

平成28年度印旛郡市社会教育振興大会についてですが、今年度は四街道市で行われましたが、来年度は成田市で行われる予定です。

10月28日金曜日に第2回公民館運営審議会を弥富公民館で行う予定です。内容は、平成28年度公民館事業中間報告です。

11月25日ですが、第68回千葉県公民館研究大会が印旛郡栄町で行われる予定です。

平成29年1月27日金曜日に第3回公民館運営審議会を根郷公民館で行う予定です。内容は、「市民カレッジについて」、「平成29年度公民館事業に向けて」を予定しています。

平成29年2月27日月曜日に第4回公民館運営審議会を中央公民館で行う予定です。内容は、平成28年度公民館事業評価について、平成29年度公民館運営計画及び

事業計画（案）について、「平成29年度佐倉市公民館運営審議会計画（案）について」を予定しています。

委員長：

初めて私も聞いた事業ですが、学校同士の交流というのは良いと思うので、ぜひ教育委員会でもどんどん進めていっていただきたいと思います。

では、他に質問がなければ、これで、「平成28年度公民館事業に向けて」については終わりにします。

なお、平成28年度の事業計画の作成については、これからという話が多いようですので、今回の内容を踏まえて素晴らしい事業計画を作っていただきたいと思います。

以上で、平成27年度第3回佐倉市公民館運営審議会を終わりにします。